

勇魚 ISANA

Nov. 1996 No.15

目次

- 食料安全保障と鯨資源の合理的利用 . . . 1
鳶田道夫
水産庁 長官
- アライアンス・フォー・アメリカ
(アメリカの為の同盟)からのメッセージ . . . 2
ブルース・ピンセント
アライアンス・フォー・アメリカ 会長
- 「欧米の論理」に惑わされるな . . . 6
藤島泰輔
作家
- 日本の環境保護団体は
なぜ文化差別主義に追随するのか . . . 9
三浦 淳
新潟大学人文学部 助教授
- 日本の捕鯨政策 その不屈さの背景 . . . 13
アニ ・ウォン
ハワイ大学・博士課程
- 生態系と遺産条約 . . . 17
浅倉繁春
元 上野動物園長
- 「うにこーる」のこと . . . 19
滝谷節雄
イラストレーター&エッセイスト

ごあいさつ

食料安全保障と鯨資源の合理的利用

鷹田道夫

水産庁 長官

2050年には世界の人口が100億にも達すると言われており、一方では、地球の人口収容力は70億人が限界ともいわれており、これから如何にして食料確保を図るかが重要な問題となっています。

93年の世界海面漁獲生産量は約1億トンですが、鯨は南氷洋だけでも年間約1.8億トンの海洋水産資源を餌として消費しています。また、南氷洋のミンク鯨は、初期資源を大幅に上回るほどの資源量となり、現在76万頭以上生息しており、1992年のIWC科学委員会において南氷洋のミンク鯨は年間2千頭の捕獲が可能であると算出されています。我々は、これらの資源を資源管理を行いつつ持続的に利用していくことは、かえって生態系保全によいと考えます。このような考え方は、昨年12月に京都で開催された食料安全保障国際漁業会議で採択された京都宣言の中（複数種一括管理の導入の推進が含まれている）においても支持されています。この意味で鯨においても科学的根拠に基づいた議論がなされるべきでしょう。

総理府が昨年10月に実施した捕鯨に関するモニターでは80%近くの国民が合理的に管理されれば捕鯨は認められるべきとし、国民の大多数が捕鯨再開に理解を示しています。更に米国内においても1000万人の会員を有するAlliance for Americaが南大洋鯨サンクチュアリーは科学的根拠もなくIWC条約の精神にも反するとの内容の非難決議や限定的な捕鯨は認めるべしとの決議を出しています。

将来の世代のためには鯨を含む海洋生物資源を如何に管理するかを視野にいれておく必要があります。このまま商業捕鯨モラトリアムや南大洋鯨サンクチュアリーを放置すれば鯨は過剰となり、環境破壊となるばかりか、貴重な食料確保の機会を失うことにもなります。鯨類を含む海洋生物資源を持続的に利用することは、今後ますます重要な課題になると考えます。

アライアンス・フォー・アメリカ (アメリカの為の同盟)からのメッセージ

ブルース・ビンセント

アライアンス・フォー・アメリカ 会長

私は、米国モンタナ州にある山の中の小さな製材業集落に、森林伐採業者の四代めとして生まれたが、ここ数年間、水産業界の社会、文化と親しむようになり、林業も水産業も多くの共通の希望、夢、恐れそして問題を抱えていることを知った。我々森林伐採業者や水産業者は、自然の中に生きて、働き、遊びそしてそれを愛してきた。森林や海洋は我々の過去、現在そして将来を形作る源であり、我々の文化遺産は、世界の人々に食料や住居を提供することで受け継がれてきた。

林業を営む者も、水産業を営む者も、仕事で培った経験や知識を次の世代に語り伝えてきた。そして、その双方とも、今日の産業化された世界でその多くが失われたと思われる伝統的な強い家族の絆や社会の価値観を具現化する豊かな文化を持っている。

双方とも環境問題を真剣に考え、持続的な生産を行い、また今日の社会の需要を満たす為に自然資源を利用しながら、将来の環境を保護していくことを希求している点も同じである。地球は、生活の糧だけでなく、我々の独自性を与えてくれており、林業、水産業のどちらもこの地球とのきずなを保っている。我々の行なっている仕事は“生きるため”だけのものではなく、我々は人間として“何者”なのかという重要な位置付けを与えてくれるものである。

現在、林業も水産業もいくつかの大きな問題に直面している。我々が、人類の為に、地球の資源を利用、生産しているにもかかわらず、それを受け取っている大多数の人々の理解を得られていないということである。少なくとも3世代前までは、多くの家族が陸や海とつながりを持っていたが、今では殆どがそれらから隔絶されている。大多数の人は、都会に住み、彼らが毎日消費する資源とのつながりがほとんどなくなっている。アメリカでは、この“自然資源とのかかわり”の喪失によって、過激な環境保護産業が力を得て、社会に恐怖をあり、その環境についての無知を食物物にしている。こういった環境危機産業は、世界に貪欲さ、権力構造を産み、思想を統制し、社会を操作しつつある。また、その副産物として絶望を生み、資源生産に従事している世界の何千もの地域社会や私を含めた何千万もの家族の文化を破壊し、また破壊の脅

威を与えている。

我がモンタナ州では、過激環境保護団体のおかげで、科学的裏付けがあるにもかかわらず森林の持続的伐採が許されず、森林は、利用されぬまま、壊滅的な山火事によって破壊されつつある。海洋においても、過激環境団体が、人間による漁業や海産哺乳動物の管理に反対しており、海洋はそのつけを払いつつある。我々の文化が、ないがしろにされ、破壊され、我々が依存する資源は、管理されないまま不健全な状態になりつつある。我々の周囲の良識のある者達は、どうしてこのようなことが起こったのか、どうしたら我々自身や我々の資源を守ることが出来るのかを考え始めている。

1960年代、アメリカでは環境政策の失敗による苛立ちから、環境運動が活発化してきた。市民は濫獲、乱用によって荒らされた自然を守るために“常識ある”環境政策を求めて立ち上がった。この環境保護運動は、丁度時機を得た、求められていたものであり、その意図も適正なものだった。しかし、この運動は、30年以上すぎた今、人間性と環境を無視した巨大な金儲け産業に成り下がってしまった。

この反動的で、危機を売り物にして対立をあおる環境運動はその目標を達成できずに、今では、資源を持続させるにはその利用はすべきではないとして、“STOP DOING THAT”（資源の利用を止める）を主張している。この過激な環境産業は、環境問題を解決しようとせず、文化を産み出す地球資源の利用に対して莫大な社会経済的コストや環境保全コストの負担を強要する一方で、対立と危機を永続させながら、何十億ドルという金を稼いでいる。我々は、社会的責任を果たしながら、生物学的にも妥当な方法で、この窮地に立つ環境問題を解決しようとしているが、この1990年代の、対立を目的とする環境産業はそれを脅かしている。

アメリカにおいて、この過激な運動の被害を受けている人々が遂に立ち上がり、反撃を開始した。アメリカ全土で、農民、牧場主、探鉱業者、森林伐採業者、土地所有者、漁業者が新たな環境運動を求めて、持続的な資源の利用の概念を明確にし、それを守るために立ち上がっている。

我々のこの新たな運動は、人間は我々が守ろうとしている環境と切り放されるべきではなく、その中核におくべきものであるという立場をとっている。我々は人間のことを考えながら環境を保護するべきであり、それが可能と信じて持続的利用を行なうことこそが、地域社会を発展させ、独自の文化を守り、それに対する尊敬を促すものと信じている。

我々は“アライアンス・フォ・アメリカ”（アメリカのための同盟）という

組織を設立したが、これは自然資源を供給し、財産権を守るために結成された、全米50州の600以上の草の根団体を統合するものである。我々のスタッフはFAXによるネットワークを使って、1200万もの家庭や企業に情報を流している。年間予算は5万ドルほどのわずかなものだが、我々はその目標に向けて頑張る決意である。

メンバー単独では、数10億ドルの予算を持ち、マルチメディアを使った過激環境団体の虚偽情報キャンペーンに適わないことはわかっている。しかし、協力して立ち上がることによって、我々の声は強力になり、大衆や指導者達も耳を傾けるようになってきた。我々は、誇張、対立、過激な主張そして、対立を目的とする環境団体が絶えず流す希望のないメッセージにはうんざりしている。アメリカは、新たな環境保存主義を求めており、我同盟はそれを提供する用意がある。

持続的利用の議論は世界的なものであり、また世界的な過激環境団体の活動に対抗するため、我々も資源を利用している世界中の地域社会の支持を得ながら、情報交換を進めている。また、持続的利用の概念を明らかにし、それを守るようとしている地域の原住民を力づける世界的努力も行っている。文化の尊重とその独自性を守ることの重要性が理解されて、初めて環境問題を解決する手段が見つかるものと我々は信じている。

「アライアンス・フォ・アメリカ」は、海洋文化を持つ友人達が行なっている、生物学的にも正当な漁業や捕鯨を支持する決議を支持し、採択した。「漁業者連盟」のテレサ・プラットは「アライアンス・フォ・アメリカ」の事務局長をしており、ノースカロライナ漁業者協会のジェリ・シルは我々の理事を務めている。最近、「アライアンス・フォ・アメリカ」の会合がアメリカで唯一の遠洋漁業基地であるカリフォルニアのサンディエゴで開かれた。また私は今年の6月にスコットランドのアバディーンで開かれた国際捕鯨委員会に「アライアンス・フォ・アメリカ」の会長として参加した。また今年、テレサ・プラットはメキシコで開かれる「持続的森林会議の国際委員会」に出席する予定である。

全ての資源を利用する人々が共同して、常識を求めて立ち上がったならば必ずや、人間を無視し、真の意味での資源保存に反し対立のみを目的とする環境産業の圧力と戦うことが出来ると確信する。我が「アライアンス・フォ・アメリカ」は、情報を交換し、友好と信頼関係を築き、世界的な資源生産者の同盟を設立することによって、新たな環境保存主義を推進する決意である。この新たな環境保存主義は、恐怖ではなく希望を、対立ではなく解決を、論争で

はなく教育を、感情ではなく科学を、そして人間を破滅させるのではなく、それを雇用することを基本とするものである。

ブルース・ビンセント氏は、自然資源の賢明な利用をめざす、非営利団体の教育情報グループである「グレート・ノースウエスト・コミュニティ」の創立者である。また、「ピープル・フォー・ザ・ウエスト」の理事、「アライアンス・フォー・アメリカ」の会長も務めている。これらの団体は、環境論争に人間の権利、常識、財産権を回復させるために活動している。

「欧米の論理」に惑わされるな

藤島泰輔

作家

先日、ある週刊誌のグラビアページで学校時代の部活動の仲間同士の写真を撮ることになり、いろいろと打ち合わせた結果、学習院山岳部の先輩、後輩の関係で共同通信社社長の犬養康彦氏と某山岳博物館内で撮影をした。犬養さんと私は昭和24、5年頃、氏が学習院大学、私が学習院高等科の頃、他の何人かの山岳部員とともに、関東近郊あるいは北アルプスなどに同行した仲である。

「その時代の登山の一番の思い出はどんなことですか？」と撮影に立ち会った編集部の人が訊ねたのに対し、私が少し考えて「鯨のベーコン」と答え、犬養さんが声を上げて笑った。「そうだったな。いつもいつも鯨のベーコンで、あれにはずいぶん助けられたものだよ」

その時代を知らぬ編集部の若い記者は怪訝そうな表情を浮かべた。食糧難時代の山岳部の活動は何よりも兵站が重要で、夏山の合宿時などは食料調達係の上級生が先発して、山麓の農村部で闇米や野菜を求めたものである。そういう中で保存食糧の蛋白脂肪分として鯨のベーコンは欠かせなかった。料理の上手だった犬養さんは「あの独特の匂いはいまでも覚えているよ」といった。

その時代から半世紀近く経って、鯨は日本人から遠い処へ行ってしまった。その間の経緯については本誌「勇魚」でも専門家諸氏が詳述されておられるので私のような門外漢が付け加えることは何もない。

私は80年代後半から10年近く、東京とパリの二重生活をおくりつつ、日本とヨーロッパの比較文明論に取り組んでいるが、ヨーロッパの「中華思想」との衝突には常々辟易するところが大きい。

20世紀にアメリカという超大国が勃興するまで、ヨーロッパ人は自分たちの地域が世界の中心であり、自分たちの論理が最も普遍的な論理だと信じ込んで来た。その思い込みは、現在でも続いているし、アメリカが加わって「欧米」となってからでも変わらない。

昨今、そうした欧米の論理とアジアの論理がとみに乖離してきたのは憂うべきことである。人権問題や環境問題で特にその感が深く、捕鯨の問題もその延長線上のものだと私は認識している。

アフリカ大陸や、アメリカの新大陸で大量の野生動物を「ゲーム」さながらに殺戮してきたのは他ならぬヨーロッパ出身の連中で、いまその連中が捕鯨の

モラトリアムをヒューマニズムの象徴であるかのようにいつのものは笑止千万である。察するに、これは過去の大量殺戮に対する彼等なりの「免罪符」なのではあるまいか。

ヨーロッパで暮らしてつくづく思うことは「以和為貴」を最高の道徳と考える日本の思考が欧米では必ずしも良しとされないことである。百家争鳴、百人には百人の説があり、議論を重ね、論理の正邪を明らかにして結論を導き出すという方法に日本人は馴れていない。ギリシャ、ローマの時代から異文化、異宗教の混合に馴れてきたヨーロッパの連中は善悪正邪の判断を論理に委ねるといった方法をとってきた。しかし、異文化を論理や多数決で律するのは無理である。

パリのスーパーマーケットに行けば一目瞭然であるが、その魚類の売り場の展示品の貧弱さは目を覆うばかりであり、対する畜産物の豊かさは目を見張るものがある。食文化の違いは歴然たるもので、魚食が健康に良いといってもヨーロッパの食習慣が肉食から魚食へと劇的に転換することなど想像も出来ない。

最近「欧米」で日本料理の鮨を食する人が増えたと日本のジャーナリズムは報じているが、私の知る限り、それは「欧米」の限られた一部の人のことで、大部分の欧米人は刺身などに拒絶反応を示す。それでもラテン系の人々はまだ許容性があるが、アングロサクソン系の人々は頑なに自分たちの食習慣にこだわって異質の食文化を受けつけない。彼等にとっての魚とはサーモンとタラだけではあるまいかと思うほどだ。連中の食習慣からすればクロマグロの規制など朝飯前であろう。

日本の水産庁をはじめとする捕鯨関係の人々はIWCにおける不毛かつ不公平な長い闘いに疲れておられるだろうが、欧米反捕鯨国の科学的根拠に欠けた主張に対して一層日本の自己主張を続けて欲しい。「日本の文化は素晴らしい。歌舞伎は良い、大相撲も良い、しかし捕鯨は駄目だ」という理屈は通らない。

パリで日仏関係のあるシンポジウムに出席したとき、たまたま捕鯨の話になった。一人の強硬な反捕鯨論者のフランス人が「日本のように物資文明に恵まれた国が、貴重な鯨資源に執着するのは奇妙だ」というので、私は「物資文明の発達と食文化の伝統維持とは論理的に関係がない」と指摘した。捕鯨がメインテーマではなかったので議長がすぐに話題を転じたが、先方はぶつくさと私語を洩らしていた。そのとき感じたのは、捕鯨問題はやはり「日本叩き」の一環であるということであった。

かつて日本映画「楢山節考」がカンヌの映画祭でグランプリをとったとき、フランスのジャーナリストの一部が「日本は自動車やVTRを洪水のように輸

出しながら、農村部で『櫛山節考』のような貧困を放置している」と批判したことがある。「櫛山節考」を日本の現実と単純に誤解したものだが、当時の駐仏大使もこれらの批判には往生したと私に述懐していた。

経済大国ニッポンと捕鯨という組み合わせは、たしかに不運な組み合わせではある。しかし鯨という海洋生物を蛋白源とし、食卓の美味として賞でてきた伝統を、欧米のヒステリックな感情論で論じられるのは納得が行かない。終戦直後のアルプスに鯨のベーコンを担いで行った私たち世代の後に、捕鯨を続けようという国民的コンセンサスが盛り上がるのを期待したいものである。

日本の環境保護団体はなぜ文化差別主義に追随するのか

三浦 淳

新潟大学人文学部 助教授

かねてから捕鯨問題に興味を持つ私は、日本の環境団体保護の動向には小さからぬ関心を抱いていた。一般論として、生物の多様性を保ったり、個体数の減少した生物の捕獲をやめて増加に努めることは誰にも異存がない。しかし捕鯨問題は単に過去に乱獲された生物を保護しようという運動の枠を越え、文化的偏見を他国に押しつけようとする色合いの濃いものだけに、捕鯨国の環境保護団体がこの点にどう対処しているかは、その団体の自立度を図るバロメーターと言えるだろう。自立度とは - - 鯨食文化を持つ国のエコロジストとして海外のエコロジストの発言を吟味し、正当な部分とそうでない部分を区別して、正当な部分は国内での知識普及に努めるが、誤りや偏見は訂正を求め、鯨食文化を持たない国での知識普及を要求することである。

その意味で 93 年 5 月、IWC 総会が京都で開かれる直前に W F F J (世界自然保護基金日本委員会) が朝日新聞に出した「商業捕鯨再開反対」の意見広告は格好の機会と思われた。私は早速、意見広告に対する疑問を書き綴って郵送した。この時は多数の疑問が寄せられたようで、しばらくして特に多かった質問に答えるという形で返事が来た。その内容に対する疑問を再度書き送ると、今度は逐一疑問に答えた返事が来たが、それに対する三度目の質問に対してはついに返事が来なかった。実は二度ほど催促したのだが、梨のつぶてであった。意見広告を出したのは W F F J 側なのだから、疑問には最後まで答える義務があるろう、無責任ではないかと思った。

このやりとりで W F F J の考え方や体質が多少は分かったので、以下、内容を紹介しつつコメントを加えてみよう。論点は多岐にわたったが、紙数の関係で特に疑問を感じた数点にしぼらせていただく。

鯨は贅沢品だという言い方がある。W F F J の最初の返書には、鯨肉は「もはや日常品ではあり得ず希少で高価なものと」なったとある。二度目の返書には、「クジラ料理屋で一人前数千円もするクジラは嗜好品であると考えております。かつてクジラを重要な栄養源としたことが、クジラの乱獲を招いたことは否定できません。大勢の人間が野生動物を嗜好品として利用するには無理があるようです」とあった。

一見もっともらしいが、実はデタラメな論理である。まず、鯨料理が高価だというのは本当だろうか。確かに料理屋で食べると何千円とかかるかも知れない。(自宅近くのスーパーでは鯨缶が五百円程度だけれど。)

毎日鯨料理屋で食事をしないと気がすまないという人がいたら、この場合は食費が相当かさむから贅沢品には違いない。しかしそんな人は稀だろう。たまに鯨でも食べようかといって鯨料理屋に入って使う数千円がそんなに高価だろうか。反捕鯨派はよく胸に手を当てて考えてほしい。あなたは外食に今まで一人前数千円を使った経験が皆無だろうか。何度もあるのではないか。その中に、資源量を十分考慮しつつ捕獲された鯨の料理があってどこが悪いのか。

第二。いや、外食にそんな金は使わないという反捕鯨派もいるかも知れない。よろしい。では自然保護団体が推奨しているホエールウォッチングはどうか。これは無論ただではない。WWF」の返書によると、ある町のホエールウォッチング料金は大人四千元だそうである。何と！鯨料理と変わらないではないか。おまけにこれは交通費別である。鯨を見るために小笠原諸島まで出かけていったら、交通費や宿代で(島の住人以外は)何万円とかかる。鯨料理が贅沢なら、ホエールウォッチングは超のつく贅沢なのだ。

第三。上で引いたWWF」の第二の返答は、実はこの団体の非論理性を示す好例である。まず、「かつてクジラを重要な栄養源としたことが、クジラの乱獲を招いたことは否定できません」。確かに私もそう思う。で、「大勢の人間が野生動物を嗜好品として利用するには無理があるようです」。これは前文とのつながりが明白におかしい。かつては鯨は「重要な栄養源だった」、ということはつまり必需品だったから乱獲されたのである。嗜好品だからではない。私は逆に、嗜好品だからこそ乱獲に陥らず(無論資源量を慎重に見きわめ、密漁を防ぐ様々な手段を講じつつ)一定量を捕獲し利用し続けることが可能だろうと考えている。思うに、環境保護団体は自然資源の利用については、科学的根拠に基づいた持続的利用可能量以外の価値観をもちこむべきではなかろう。さもないと文化差別主義に陥る。何が必要か何が嗜好か、鯨食かホエールウォッチングか、それは「生活に必要」という貧しい発想では判断できない問題である。文化は「必要」だけでは計れない。環境保護団体には、厳しい自戒を求めたい。

次にその文化差別主義について。なぜ鯨は駄目で牛豚はいいのか。なぜ野生動物は駄目で野生動物を改良した家畜ならいいのか。なぜ野生でも魚類はよくて哺乳類は駄目なのか。この点は私だけでなく誰もが気にするところだと思うが、WWF」の姿勢はきわめて曖昧かついい加減である。海外の反捕鯨運動に資源量以外の視点が入っていることはWWF」も認めている。しかし自分の

主張はあくまで自然保護なのだという。だが、これは国内に向かってそういつてるだけでは不十分である。私がWWFの組織について問い、どこかにある本部の意向に日本委員会も絶対に従わなければならないのかと訊くと、「そうではない、民主的に運営されている」という答えであった。それなら、捕鯨問題は純粋に資源量に限定して論じるべきで、文化の相違を理由とした反捕鯨運動には反対である旨、世界中のWWFで声明を出すよう、WWF Jが提案したらどうかと私が書いたところ、返事はなかった。

なぜ返事がないのか。自然保護団体として過去の鯨乱獲時代を反省し、現在の鯨資源量の測定はあくまで慎重にと主張するところまでは、私もある程度理解できる。しかし鯨が可愛いから、知能が高いからといった理由の反捕鯨運動は文化差別主義そのものであり、絶対に容認できない。(何が可愛いかは主観の問題に過ぎないし、鯨の知能が高いというのはそもそも一部の学者の論証されていない仮説に過ぎない。また仮に知能が高いとしても、どこまでの知能なら食料にしてよくどこからは駄目かというのは倫理の問題であり、環境保護団体が扱う領域を超えている。)まともな団体なら、そうした差別主義とは明瞭に一線を画しているとはっきり態度表明しなくてはならないはずである。さもないと反捕鯨運動は反ユダヤ主義と同じものになってしまうだろう。

WWF Jの態度で腑に落ちないのはそればかりではない。現に行われているイヌイト(エスキモー)の捕鯨はどうか、資源量が極端に少なく絶滅寸前のホッキョク鯨を対象にしているのでやめさせるべきではないか、と私が問うと、先住民の捕鯨だから認めている、野菜のない地方なのでビタミンを鯨からとっていて生存にかかせないからだ、日本の沿岸捕鯨は商業的目的だから駄目だという答えであった。

これは答になっていない。イヌイトの住む地方に野菜がないならアメリカ政府が供給してやればいいだけの話である。実際私は質問にそういう意味のことを書いたのだが、自分の論理に都合が悪いので読み落としたふりをしてほしい。肝要なのは鯨の絶滅を防ぐことであり、どういう理由で捕鯨をしているかは本質的な問題ではない。商業目的だから鯨が絶滅するとはいえないし、生存のための捕鯨でも絶滅するかも知れないからだ。資源量がどのくらいで現にどれだけ捕獲しているか、それしか基準はないはずである。第一、「商業目的」というが、商業はそれをしている人にとっては立派な「生存」の手段なのだ。WWF Jの論理はまるで「土農工商」ではないか。

WWF Jは、先進国は環境保全のためには「文化や習慣をふりかざしてのわがままは許されない」と最初の返答に明記している。イヌイトとはこの場合

アメリカ人である。アメリカは世界第一の先進国であろう。ならばまずWWF Jはアメリカ人に捕鯨の中止を要求すべきだろう。ところが絶滅に瀕した鯨のアメリカ人による捕獲は認め、はるかに資源量の豊富な日本沿岸のミンク鯨の捕鯨にはケチをつけている。一体WWF Jの頭の構造はどうなっているのだろう。

問題はさらにある。ホエールウォッチングについて、WWF Jはこう書いている。「海外でも日本のホエールウォッチングが好意的に報道され、(……)外交上の利点などの無形の効果も考慮すれば、その効果には計り知れないもの」があるというのだ。

私はホエールウォッチングがどんなに高価についても好きでやっているなら構わないと思うけれど、WWF Jのこの発言は看過できない。要するに鯨食はケシカランがウォッチングならいい、そう外国が考えているのだからその通りにした方がいいよと言っているのである。偏見を正すどころか、それに平身低頭しているのだ。この卑屈さ！

と を合わせて私が思うのは、WWF 日本委員会は実はアメリカ委員会の奴隷なのではないかということである。アメリカの反捕鯨運動は「鯨は可愛い、知能が高い」などと勝手に価値づけつつ、それを鯨食文化を持つ他国に押しつけようとする（それでいて自国のイヌイットの捕鯨は存続させている）身勝手きわまりないものだが、日本委員会の態度には鯨食文化を持つ国のエコロジストならでの視点が全然感じられない。ひたすら外国の偏見に同調するだけである。意見広告を出したのも他国委員会に「こんなにやってますよ」とよい子ぶりを示すためだったのではないか。自立度ゼロというのが私の評価である。こういう日本委員会の態度は決して自分の得にはならない。奴隷は所詮奴隷で、主人に引き回されてこき使われ、内心は軽蔑されたまま終わるだけである。海外思想の（そして偏見の）輸入業者たることをやめ、もっと自分の頭でものを考え自分なりの行動をとってほしい、私は日本の環境保護団体に衷心からそう望むのである。

日本の捕鯨政策 その不屈さの背景

アニ ・ ウォン

ハワイ大学・博士課程

“日本人は鯨食をする野蛮人”、“殺戮を止めろ”“鯨をそっとしておけ”これらの垂れ幕、ポスタ - そして大衆紙を飾る言葉は、鯨を食べ、調査捕鯨を行い、さらに1982年に国際捕鯨委員会（IWC）で採択された商業捕鯨モラトリアムの破棄を求める日本に対して向けられる幾多の辛辣な批判の一例である。

日本の捕鯨に対する立場は、通常、日本人の頑固さ、貪欲さ、自己本位としてとらえられているが、それらの感情的偏見や隠れた政治的動機といった逆境にもかかわらず、日本は国際的圧力に屈することなく、その主張の為に資金や人力を投入している。

かつての世界の捕鯨の歴史や、その壊滅的結果、さらに、この巨大な生物の保存を巡る絶えることのない議論を注意深く見てみると、これが非常に複雑な問題を抱えていることがわかる。例えば、再生可能な自然資源の持続的利用とか文化帝国主義、それに文化の多様性の受容、伝統をもつ近代社会での商業のあり方、人権といったさまざまな問題である。

私はこの機会に、捕鯨に対する日本の積極的な対応や政策に焦点をあててみたい。少なくとも、日本のイメージは、過激な環境保護主義者の描くようなものではなく、日本が、さまざまな国際環境問題に関与していることを考慮すれば、大きな尊敬を受けるに足るものである。

日本の捕鯨政策：その目的と根拠

日本は、1982年にIWCで採択された商業捕鯨モラトリアムが永久に継続されるべきではないと考えており、この破棄を求めて戦うことをその基本的な目標としている。科学的な裏づけや、新しい管理制度、つまり「改訂管理方式」(RMP)の完成によって、少なくとも南氷洋のミンククジラ資源については持続的利用が可能であることがわかっている。IWC科学委員会は、1990年に南氷洋ミンククジラの資源量を約76万頭と見積り、「改定管理方式」を使って、資源に悪影響を与えず、年間2000頭の捕獲が可能であると試算している。

自然資源の管理と利用のあり方、国の誇りとしての文化、公正の原則、それに国際条約・制度の尊厳といった様々な面で、この捕鯨問題は、日本として、ど

うしても譲れない戦いであり、商業捕鯨によって利潤をあげることは二の次の問題なのである。

ル - ルの変更

反捕鯨運動家は当初、商業捕鯨が世界的に鯨を乱獲していたことを指摘し、これを科学的な根拠として捕鯨に反対していた。しかし今日の科学的データは、もはや彼らの主張を裏づけてはいない。鯨のなかにはシロナガスクジラのように初期資源への回復が難しいものもあるが、危機に瀕していない鯨もある。さらに1992年にIWCの科学委員会はRMP（改訂管理方式）を完成させた。これは、1982年に採択された商業捕鯨モラトリアムの中で定められた「科学的な根拠をもとに、モラトリアム継続の必要性をレビューすべき」という重要な付託条件を満足させるものである。この為に、日本は、IWCが認める調査捕鯨を1987年に開始し、鯨類の持続的利用が可能であることを示す科学的データを集めている。

このような状況の中で、反捕鯨側は、“モラル”と“倫理”を根拠にした攻撃にその戦略を変更した。言わば、彼らはゲ - ムのル - ルを途中で変更したのである。

モラルや倫理に基づく反捕鯨側の議論は、少なくとも、日本側から見れば主観的なものにすぎず、商業捕鯨を“非道德的”、鯨食を“野蛮”“残忍”と非難することは日本の国としてのプライドや文化への直接的な攻撃と映る。

日本人の鯨に対する意識は、北米や欧州といった主な反捕鯨の国々で考えられているような、“鯨は可愛いとか知的である”といったものとは異なっている。日本人にとって、鯨は、動物である前に“魚”なのである。日本人の中に、鯨を特別視や擬人化したり、また人間以上に知能を持つものとする習慣は殆どない。

日本は、反捕鯨国の感情的で科学を無視する考え方が、他の自然資源の持続的管理や利用に波及することを懸念している。つまり、“鯨の次は魚で、その次に何が狙われるのか？”という懸念である。

二重基準

日本の政策担当者がいらだつことは他にもある。それはIWCが行っている二重基準である。この良い例が、アラスカ原住民によるホッキョククジラの捕鯨と日本の小型沿岸捕鯨の比較である。IWCは、1982年の捕鯨モラトリアムから原住民生存捕鯨を除外しているが、その根拠を、原住民捕鯨は“生存”の為に、商業的要素がないとしている。

アラスカの原住民は、僅か8、000頭と推定されているホッキョククジラ

資源から、年間52頭の捕獲を許されているのに対して、IWCの科学委員会
が、その資源量を少なくとも25、000頭と推定している、日本沿岸のミン
ククジラ50頭の捕獲枠要求を否決している。

ホッキョククジラはマ-ケットでは販売されないものの、そこに商業的要素
があることは否定できない。この漁を行うには船、装置、燃料、資材が必要
だし、漁の後の祭事にも金がかかる。捕鯨者自身でなくても誰かが金を稼ぐ
ことになるのである。原住民はこれらの捕鯨を食糧だけの為に行っているわ
けではない。“生存”という意味を生計に限らず、もっと広義にとらえるべき
であり、アラスカの捕鯨は地域の社会関係の維持に関係しており、原住民社会
にとって文化的に重要な価値を持つのである。

同様に、日本の小型沿岸捕鯨も、そこに商業性はあるものの、これらの地域の
共同体として、また文化的意味における生存という点では生存捕鯨である。小
型沿岸捕鯨は長い歴史と伝統を持ち、地域社会の多くの人々の生活やその独自
性といった意味で大きな意味を持っている。例えば、鯨肉や他の産物が商業
的に取り引きされる中で、一部の肉は、家族や知人の為、労働の報酬あるい
は海の恵みとして、販売とは別にとっておかれる。こういった商業を離れた取
引は伝統的なしきたりによって統制され、これが人々を結束させ、捕鯨社会と
しての独自性を与えてきたのである。

日本の不屈さの背景

最後になったが、日本はモラトリアムに反対すること、そしてこのような逆
境にもめげずIWCのメンバ-として留まることが、その国際条約への遵守を
表明することだと考えている。国際捕鯨取締条約(ICRW)では“鯨族の適
当で有効な保存および増大を確保する為、捕鯨業に関する国際取締制度を設け
る”ことを定めており、モラトリアムが無期限に延長されたり、調査捕鯨が禁止
されるようなことになれば、これはICRWの精神の違反であり、IWCの存
在理由がなくなる。さらに、資源の持続的利用を認めている様々な国際条約、
例えばアジェンダ21、ブルントラント委員会レポ-ト、世界保全戦略、生物
多様性条約などの精神にも反する。

商業捕鯨が再開されれば、利益がさらに追求されるといった懸念があるが、日
本の捕鯨が昔の規模に戻ることは考えられない。捕鯨をとりまく環境がま
たく変わっているからである。また、新しくIWCの割当規則が実施されれ
ば、昔の“オリンピック捕鯨”も起こりえない。日本は、捕獲枠を超過させな
い為にIWCのオブザ-バ-を捕鯨船に乗船させ、他のIWCの規制にも従う
ことに合意しているのである。日本がIWCの割当や規則に従わなければ、

反捕鯨を中心とした国際的な非難にさらされることを、日本の政策担当者達は十分わきまえており、それを無視するほど愚かではない。

そして戦いは続く

もとより、日本の捕鯨政策にも弱点はある。もし日本がその目標を達成しようとするなら、変更すべき重要な点もいくつかある。しかし、それでも、日本は全体として、その捕鯨政策に非常な粘り強さと高潔さを示している。この、自分の信ずるところにあくまでも固執して戦う姿勢は、日本の外交政策ではまれである。鯨やその生息環境の将来、そして環境問題といった重要問題を、感情論や偏見、無知、そして政治的画策のなすがままにすべきではない。日本にとってまだこの戦いは続く。それは苦しいが、価値のある戦いである。

生態系と遺産条約

浅倉繁春

元 上野動物園長

エゾシカと生態系

最近の新聞報道によると北海道東部でエゾシカによる農作物被害が急増しているため、北海道は駆除できる頭数を大巾にふやす「エゾシカ対策特別措置」をきめた。自然保護団体から疑問の声もでてきているという。エゾシカは道東地域だけで約 12 万頭が生息。95 年度の全道の農林業被害は、前年度より 20% 増の約 40 億円にあがった。95 年は 1.5 万頭が有害鳥獣として駆除されたが、依然被害の増加の傾向があるので、今回の措置に踏みきった。今回は耕作地と周辺の山林まで拡大するという。

生物の原点は植物で、それを食べる草食動物がいて、それを食べる肉食動物がいる。海中の植物プランクトンを動物性プランクトンが食べ、それを餌とするアジ、イワシ、サンマなどがいて、それらを捕食するカツオ、ブリ、マグロなどがある。さらにクジラ、海獣、海鳥は魚をエネルギー源にしている。これを生態系や食物連鎖という。

西欧では、森林管理官と動物管理官がいて、シカやイノシシとそれを食べるオオカミともども植物を含めて、数のバランスを保つように管理している。適当な生息数をこえた動物たちは森林を荒廃させるので、ハンティングされ、狩猟税が徴収されて、野生生物管理の経費に当てられている。

日本は、このようなシステムはないし、カモシカ、シカなどの適正生息数は把握されていない。しかも、動物愛護思想や仏教の影響もあって獣の淘汰は難しいのである。

調査捕鯨と遺産条約

野生の動物や植物の絶滅への要因は次のように考えられている。1. 個体数の急激な減少 2. 繁殖力の急速な低下 3. 強力な競争者の出現 4. 生息環境の破壊と攪乱、などである。南氷洋のナガスクジラなどは過去に多量に捕獲され、個体数が急激に減少した結果、捕鯨の全面禁止となった。

現在、南氷洋のオキアミを食べるクジラのうち、ミンククジラは 76 万頭以上の生息が推定されている。この数字は予想以上に大きいものであるうえ、ミンククジラは性成熟するのに 6 ~ 7 年で、しかも、ほぼ 1 年に 1 回出産する。一方、シロナガスクジラは成熟に 10 年前後、しかも 2 ~ 3 年に 1 回しか出産しない。前者は強い繁殖力をもっているので個体数を増加するスピードは大き

い。これらから、シロナガスクジラやナガスクジラなどの大型鯨類は絶滅の条件としての個体数の減少、強力な競争者としてミンククジラに圧倒されているともいえる。

IWC科学委員会の判断として、ミンククジラは相当数の捕獲が可能とされており、その数の間引きはシロナガスクジラを救う可能性がある。これらの意味からも生息数を詳しく調査し続けていくことは、必要不可欠と考えられる。これと関連があるかどうか不明だが、南極に生息しているアデリーペンギンの数は増加していたが、クジラの増加のためか、最近の生息数は減少しているという。ペンギンの天敵、トウゾクカモメやヒョウアザラシの関係も微妙である。いずれにしても、野生動物の生息数調査は欠かせないことである。

さて、話しは全くちがうが、日本も世界遺産条約を最近批准した。

文化財として、法隆寺、姫路城、また自然環境遺産として、屋久島の生物多様性とブナ林の環境保全としての白神山地などが、日本における第1号として指定された。

文化財は古い時代に、それぞれの民族がつくった施設、建造物などの「物」である。それぞれの民族が歴史的、伝統的な背景のもとに、彼らの思想と信条にしたがって構想、計画、設計、施工してきた結果の「物」である。実は「物」をつくる原動力のソフトは、思想や財力と民族の協力と労働が基本的に要求されている。しかし、これらのソフトは「物」としては残っていない。

本来、この条約により保護される遺産はそれぞれの民族の生活様式と労力によるが、そのエネルギー源は食物である。現在と違って当時、食物は気候風土によって限定されていた。

ヨーロッパの風土は、やや寒冷で雑草が生えず、牧草の生育に適した土壌で、家畜をつくり、改良淘汰して生産性を高め、それらを人々は、食料源としてきた。一方、モンスーン地帯に属する日本は稲作農業と四面海に囲まれた風土で動物蛋白源を魚介類に依存してきた。ヨーロッパと日本では、宗教や自然観も違うし、クジラが地中海でヒトを助けたという寓話も私たちにはないし、クジラの対応が違っていた。

海からの恵みものであるクジラは日本人にとって、古来、貴重な資源であった。単に鯨油を利用するだけでなく、肉も骨もヒゲもすべてを活用してきたのである。クジラの肉を有難く頂戴してきた日本人が、その肉を賞味することは少しも悪くないと考えている。もっとも、かつて世界中で行われた乱獲的捕鯨は問題があることは当然であろう。

「うにこーる」のこと

滝谷節雄

イラストレーター & エッセイスト

ナル・ホエール (NAL-WHALE) 一角鯨は、我々、日本人には余り知られていない鯨だが、日本沿岸に生棲していないせいかもしれない。

体長は5メートルに成長し雄だけに2メートル近い大歯の伸びた、左ねじれの角をもってる。結氷近くに生棲しているせいか、この角で氷に空気穴をあけるといわれている。幻の動物ユニコーンの別名を持っており、現在、北極海に生棲し、その数、2万5千から4万5千と大雑把な数が報告されている。群をなして遊泳する習慣があるらしく雄同士の牙を突き合わず闘争がよく目撃されている。

この角、又は牙はかつて17世紀のヨーロッパでは粉末にして用いれば解毒剤として珍重された時代であって、日本にも、江戸時代、長崎の出島を通してオランダ人から輸入されていた。解毒剤としての効用は余りなかったらしいが、むしろ日本では煙草入、印箋などの根付けの材料として貴重品扱いであった。

「うにこーる」と称し、世間ではいるかの歯であるとされたが、どうやら一角鯨の牙のことであったと思われる。

江戸時代の粹人はこの根付けに凝ったもので、互いに“粹”を競ったものであった。先代の桂文楽は煙草入れの収集家として有名であったが、その収集品は現在、日本タバコK・Kの塩タバコ博物館（渋谷区宇田川町）に寄贈され陳列されている。その中にはきっと「うにこーる」を素材にしたものがあるに違いない。

この「うにこーる」こと一角鯨の牙は、今でも現存していて、先日、旅行の折、長崎の鯨の歯細工の店頭に陳列されていたし、又、TV番組で女優Sさんの所有で一本存在していることが確認された。評価額としては、200万円相当に値するそうだ。

歯といえば、マッコウ鯨の歯も細工物の材料として今や一本、20万円もするという。ナル・ホエールは日本沿岸には生棲しないと断言しているのだから、江戸時代のこと、日本海を航行中の北前船が激しい衝撃を受け転覆しそうになったが、港に入り、船底を調べてみると、一角鯨の牙が突きささっていたという記録が残っている。

ひょっとすると親潮に乗って遙かカムチャッカあたりから遊泳して来たナル・ホエールの一群がいたのかもしれない。